

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 14 日現在

機関番号：12301

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2021～2023

課題番号：21K02538

研究課題名（和文）部活動における指導者育成指標を具体化する実証的研究

研究課題名（英文）An Empirical Study on Teacher Development Index in Club Activities

研究代表者

吉田 浩之（YOSHIDA, HIROYUKI）

群馬大学・共同教育学部・教授

研究者番号：30461198

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,700,000円

研究成果の概要（和文）：教育公務員特例法の改正により教員育成指標に基づく計画的な教員の養成・採用・研修が求められている。また、学校設置者及び学校は、部活動指導員に対し研修を行うこととされている。そこで、A県B市教育委員会と共同で教員育成指標の概念や作成方法を参考に、部活動の指導者育成指標（以下、「部活動指標」）を作成・公表し、そのプロセスで作成方法について検討し汎用性・実効性のある知見を示した。さらに、部活動指標に基づく指導者の教育・研修プログラムを例示した。部活動指標とそれに基づく研修プログラムは、部活動指導者の計画的な教育力育成に機能し、部活動指導員制度の推進及び教員の働き方改革の推進に寄与することが期待される。

研究成果の学術的意義や社会的意義

大きく次の4点が挙げられる。1点目は、部活動指導者の教育・育成に教員育成指標の概念・方針等を導入した点である。2点目は、近年発出された2つの教育政策（「教員育成指標」と「部活動ガイドライン」）を組み合わせ、部活動指標に基づく研修を部活動ガイドラインに位置付けた点である。3点目は、部活動指標の作成過程における課題や留意点等を検討し、部活動指標を作成する上で実効性のある知見を示すことができた点である。4点目は、部活動指標を教育委員会が策定し、地域の部活動指導者に提示することは、教育委員会としての責任を果たすための具体的なあり方であり、その実際例を提示できた点である。

研究成果の概要（英文）：In collaboration with the Board of Education of City B in Province A, we created and published an index for the development of instructors for club activities. In this process, we examined the creation method and showed versatile and effective findings. The results of this study are expected to contribute to the promotion of the club activity instructor system and the reform of teachers' work styles.

研究分野：教育学，応用心理学，生徒指導

キーワード：部活動 指導者育成指標 教員育成指標 部活動ガイドライン 指導者育成・研修プログラム

様式 C - 19, F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

長年にわたり我が国で独自に学校教育の中で実施されている「部活動」には、運動や文化及び科学等に親しむ機会を通して人間としての豊かな成長が期待されてきた¹⁾。しかし、近年、指導者による体罰やハラスメント、部活動内でのいじめ問題等が顕在化し、また、部活動教育が指導者個々の教育観に委ねられ、教育成果は学校全体で共有されず閉鎖的である²⁾。このような背景には、学校現場で実施されてきたにもかかわらず制度的基準や教育的意義の規定がなく、課外活動として委ねられてきた点がある³⁾。2008年の学習指導要領改訂で部活動の意義が初めて明記されたが、部活動の目標・内容の記載はなく、教育活動としての位置づけや具体化が不十分な状況にあり、現行学習指導要領でも同様の状況にある。

そのような中で、教員の部活動時間の増加や競技経験のない教員が指導することによる負担や⁴⁾⁵⁾⁶⁾教員の働き方改革として教員多忙化軽減等を図るために「部活動指導員制度」が施行された⁷⁾。さらに、学校の働き方改革を考慮した一層の部活動改革の推進を図るために、2023年度以降は休日の部活動を段階的に地域移行する方向にある⁸⁾。

その地域移行後は、従来のように休日の部活動における生徒の指導や大会の引率を学校の職務として教員が担うのではなく、地域活動として地域人材や部活動指導員が担うことで、競技や指導の経験がない教員の心理的負担の軽減や長時間勤務の解消等が期待されている。

その一方で、部活動は学校教育の一環であり⁹⁾、部活動の指導的役割を担う場合には、教育活動である部活動の充実に向けた教育的役割を果たすことも求められる。そこで、学校の設置者及び学校は、部活動指導員に対して事前に研修を行うほか、その後も定期的に研修を行うことが示されている¹⁰⁾。

しかし、学校が部活動指導員・外部指導者に依頼するにあたり課題になると思われることに関する調査結果をみると¹¹⁾、その上位には、中学校が「顧問教員と連携した指導体制の構築」、「平日に指導可能な方が少ない」、「生徒と良好な関係を構築すること」が挙げられている。また、高等学校は「顧問教員と連携した指導体制の構築」、「生徒と良好な関係を構築すること」、「謝金の準備」が挙げられている。「学校との連携・指導体制」や「生徒との関係性の構築」という教育実践上の基本事項について、学校は課題があるとみていることがうかがえる。

また、学校教員に対する研修については、教育公務員特例法一部改正¹²⁾により、都道府県及び政令指定都市には、学校教員に求められる資質・能力の指標(以下、「教員育成指標」)の策定とそれに基づく体系的・計画的な教員の研修が求められている。そこで、各都道府県等の教員育成指標をみると、その中に1つ程度の部活動に関する指標内容は確認できるものはあるが、現状では教員育成指標の概念に基づく部活動に特化、あるいは重点を置いた指標の策定は確認できない。したがって、そのような指標に基づく体系的・計画的な部活動の研修実績についても確認はできない状況にある。

しかし、学校教育の一環であり教育活動としての部活動を対象にした指導者研修については、教員育成指標の概念に基づき、部活動に携わる指導者の資質・能力の向上という視点による研修の実施が不可欠と考えられる。「部活動指導員制度」が施行され、その外部指導員に対しては当該教育委員会等が研修を実施し、部活動での教育指導の一翼を担える力を高めていくことが示されたが、体系的・効果的な教育研修のあり方については手探りの段階にあり、生徒への教育や部活動指導員制度の推進にも支障が生じることが懸念される。

2. 研究の目的

教育公務員特例法の改正により、教員育成指標を明確にして、それに基づく計画的・効果的な教員の養成・採用・研修が求められている。また、学校設置者及び学校は、部活動指導員に対し研修を行うこととされているが、現状では体系的・計画的な教育研修のあり方は手探りの段階にある。そこで、教員育成指標の概念や作成方法を参考に、部活動の指導者育成指標を作成し、それに基づく指導者の教育・育成プログラムを開発することは、学校教員に加えて外部の部活動指導員も生徒の教育活動である部活動に携わるため、その有用性・必要性はきわめて高いと考えられる。

本研究では、部活動で指導的役割を担う学校教員や部活動指導員を含む外部指導者を対象にした部活動指導者育成指標(以下、「部活動指標」)の作成方法を検討することと、部活動指標に基づく部活動指導者の教育・育成プログラムを提案することを目的とした。そのような部活動指標とそれに基づく体系的な研修プログラムの存在は、部活動指導者の計画的な教育力養成に機能し、そのことは部活動指導員制度の推進及び教員の働き方改革の推進にも寄与することが期待される。

3. 研究の方法

(1) 対象

部活動の教育研修に関して相談を受けたA県B市教育委員会(以下、「B市教委」)を対象に、研究協力者とともに部活動指標の作成と公表、さらに部活動指標を活用した研修プログラムの作成に取り組むとともに、そのプロセスで表出した課題の分析を通して、実効性・汎用性のある作成方法について検討した。

(2) 調査内容と調査方法

本研究は教育活動である部活動の指導者の研修や育成を対象にすることから、すでに公示され教育現場で活用されている次の2つを参考に研究を進めた。1つめは、学校教員の研修における基準となっている教員育成指標であった。2つめは、部活動の運営や計画作成の基準や部活動指導の留意点等を示す「スポーツ庁ガイドライン¹³⁾」及び文化庁ガイドライン¹⁴⁾（以下、「部活動ガイドライン」）であった。

研究協力者との研究会議は、コロナ禍という状況から、対面会議や遠隔会議に加えて、メールや電話により行った。また、調査期間中に、B市教委関係者を対象にしたヒアリング調査を行った。

(3) 教員育成指標と部活動ガイドラインの参考内容

教育公務員特例法により、都道府県及び政令指定都市において協議会を設置して教員育成指標を作成し、それを基に教員の採用・研修を進めていくことが規定され、教員育成指標は「観点」と「それぞれの観点ごとの指標内容」で構成されている。なお、観点については、文部科学省が「指標の内容を定める際の観点」¹⁵⁾として7項目を例示している。

また、部活動ガイドラインにより、都道府県及び市町村に部活動の方針や計画や留意点等を定めたガイドラインの作成が求められ、それを踏まえて各学校で部活動を計画的に実施していく枠組みとなっている。なお、部活動ガイドラインには、部活動指導者に求められる資質・能力に関する内容も記されている。

そこで、部活動指標の作成に向けては、教員育成指標の概念や作成方法を参考にした。そして、部活動指標の観点については、上記の「指標の内容を定める際の観点」とA県の教員育成指標の観点を参考にした。また、部活動指標の指標内容については、A県の教員育成指標と部活動ガイドラインに記されている資質・能力の内容を参考にした。

4. 研究成果

(1) 2021年度の概要

部活動指標の開発に向けて、文部科学省が示す教員育成指標の作成に関する法や基本方針等と部活動ガイドラインが示す事項を踏まえ、部活動指標を作成する方法について検討を進めた。また、B市教委の「部活動あり方検討会」の委員の依頼を受け、本研究に対してB市教委から全面的に研究協力を得ることができ、B市教委が毎年実施する生徒、保護者、教職員を対象に実施した部活動に関するアンケート結果を、本研究に活用することができた。

その結果、「B市部活動指標（案）」を具体的にまとめ、「部活動あり方検討会」で案について検討し、それを経た後に、B市教委の教育委員会議で「B市部活動指標」（資料1）と、その指標を活用した研修プログラム作成の方向性について、正式に承認を受けるところまで進めることができた。

(2) 2022年度の概要

「B市部活動指標」について、B市ホームページで公表することができた。公表するにあたっては、スポーツ庁及び文化庁がガイドラインで示し、自治体ごとに作成を求めている「B市部活動ガイドライン」を改正し、その中に、「B市部活動指標」とそれを活用した年間の教員研修プログラム計画を一体として示すようにした（資料2）。また、B市教委と連携し、「B市部活動指標」とそれを活用した教員研修プログラムの内容について、B市内全中学校を対象に、B市教委の担当者が直接に訪問し、その理解の深化を促進するための説明会を実施した。

さらに、公表した「B市部活動指標」を活用した教員研修プログラムの実践化の推進を図るため、特定の中学校を対象に、「B市部活動指標」を活用した教員向けの自己点検アンケートを作成し実施した。

(3) 2023年度の概要

2022年に実施した「B市部活動指標」を活用した教員向けの自己点検アンケート結果の分析を進め、実効性のある教員研修プログラムの策定について検討した。また、「B市部活動指標」の作成方法について分析を進めた。

特に、「B市部活動指標」の作成や公表の過程における表出課題を抽出し、その協議・検討内容や決定理由を時系列で整理し考察を行った。そのようにして得られた知見については学会発表と論文で発信した。

(4) 総括

本研究が示した特徴的な意義として、大きくは次の4点が挙げられる。

1点目は、部活動指導者の教育・育成に教員育成指標の概念・方針等を導入した点である。2017年度の関連法の改正に則り、各都道府県教育委員会等で策定され2018年度から初めて実施された教員育成指標の概念・方針・枠組み等を部活動にも取り入れたことは、独自性・新規性が高く、かつ教育現場における一般的適応を考える上で有用で実践的である。

資料1 「B市部活動指導者育成指標」の観点項目と指標内容の実際

観点項目	指標内容
1 部活動を担う素養	学校教育の一環である部活動において教育に対する情熱・使命感をもち、生徒に愛情をもって接することができる。
	部活動において、安全に配慮しながら生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感等を育てることができる。
	教養、社会性、コミュニケーション力、想像力等の総合的な人間性を備えている。
	高い倫理観と規範意識をもち、自らの人権感覚を高めることができる。
	生徒、保護者、地域や関係機関等の方々と公正・公平な立場で対応することができる。
	常に意欲的に学び続ける姿勢をもち、新たな課題へ挑戦することができる。
2 B市の課題への対応	学校や地域の実態に応じて、外部指導者や地域の人々の協力、複数校による合同実施、関係施設や関係団体等との連携などの部活動の多様な運営方法に対応することができる。
	いじめ、不応等の対人的な教育課題の重要性を理解し、その予防・解決に取り組み、生徒が安心して部活動に取り組むことができるようにする。
	生徒と向き合う時間の確保と、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、計画的に部活動を実施することができる。
	法令を遵守し、生徒に対するハラスメントや不適切な言動を行わず、部活動の指導を行うことができる。
3 部活動経営、部活動計画及び安全管理	当該校の活動方針及び計画に基づき、当該部の年間活動計画並びに月間活動計画及び活動実績を作成し、当該校長に提出することができる。
	ガイドライン等が示す活動時間と休養日を遵守するとともに、一定期間の休養期間を計画的に設けることができる。また、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うことができる。
	生徒や保護者との意見交換等を通じて生徒の部活動に関するニーズを踏まえ、また、生徒の主体性を尊重しながら、当該部の活動目標、指導方針、活動計画等を検討、設定、改善することができる。
	生徒が教育課程内の活動、部活動、学校外の活動等、バランスのとれた生活を送ることができるように指導をすることができる。
	生徒が教育課程において学習する内容の大切さについて、部活動を通して認識することができるようにする。また、生徒が自らの適性や興味、関心等をより深く追求することができるようにする。
	安全のための危機管理や健康管理の在り方を理解し、事件、事故、熱中症、トラブル、感染症等の予防や対応をすることができる。
4 部活動の専門性に応じた指導・援助	生徒がスポーツや文化、科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感を涵養できるようにするとともに、スポーツ、文化、科学等の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって継続する資質や能力を育てることができる。
	生徒や地域の実態に応じた練習の内容や方法を開発し、効果的な練習計画を立て実施することができる。
	部全体や生徒個々の専門的な知識や技能及び競技力の課題を分析し、計画的に改善・向上に取り組むことができる。
	日々の実践を振り返り、指導者自らの適性や課題に応じた研究・研修に努め、指導の内容や方法の工夫・改善を行い、自らの専門的知識や技能の向上に意欲的に取り組むことができる。
	勝利の過剰な重視、過重な練習の実施、生徒のバーンアウト等を防止しながら、健全な心身を培い、豊かな人間性を育む指導をすることができる。
生徒が、技能、記録、安全確保等に関する自分の目標や課題、部活動内での自分の役割や仲間との関係づくり等について自ら明確にできて、その達成や解決に向けて必要な内容や方法を主体的に考えたり、調べたりして、実践や取り組みにつなげることができるようにする。	
5 部活動における教育	生徒同士や生徒と教職員等との好ましい人間関係を構築することができる。また、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感や連帯感を涵養することができる。
	部活動において生徒の学びや成長を把握・評価し、指導方法の改善につなげることができる。
	生徒個々の目的・目標やニーズや入部理由等を把握し、個別的に支援することができる。
	生命の尊厳を基盤に、自他の人権意識を高めていこうとする実践的な行動力を育成することができる。
6 特別な配慮を必要とする生徒への対応及び個性や多様性への配慮	多様な個性や課題を有する生徒や、特別な配慮を必要とする生徒の部活動における取り組みや学びの過程において生じるニーズや困り感や困難さに応じた、個別的な指導や支援を行うことができる。
	特別な配慮を必要とする生徒の個別的教育支援計画や指導計画に基づき、保護者や関係機関等と連携しながら、部活動における個別の支援を行うことができる。
7 保護者や地域、関係機関等との連携及び協働	学校・各部と保護者・地域等が共に子供の健全な成長のための教育、部活動環境の充実を支援するパートナーという考えの下で、保護者、地域や関係機関等と連携し、情報を共有しながら、開かれた部活動運営をすることができる。
	保護者との意思の疎通を大切に、話し合う機会を設けるなどを通して、信頼関係を築くことができる。
	生徒や保護者に対して、当該校全体の目標・方針、各部の活動の目標・方針・計画、指導（練習）方法、活動の期間や時間、活動の諸経費等について積極的に説明し、理解を得ることができる。

2点目は、近年発出された2つの教育政策（「教員育成指標」と「部活動ガイドライン」）を組み合わせ、部活動指標に基づく研修を部活動ガイドラインに位置付けた点である。また、そのような新規的な実践でありながらも、それぞれが別個に教育現場ですでに実施されていることから、受け入れられやすい面があり、実効性が期待できる。

3点目は、部活動指標の作成過程における課題や留意点等を明確化し、その検討結果を示すことができた点である。そのことは、今後部活動指標を作成する上で実効性のある知見として役に立つものである。

4点目は、部活動指標を教育委員会が策定し、地域の部活動指導者に提示することは、教育委員会としての責任を果たすための具体的なあり方であり、その実際例を提示できた点である。本研究を参考に各教育委員会は、指標と研修は一体化で進められる今日的な教育状況に則り、関係団体等と連携し、部活動指標を基に研修を実施するような仕組みを設定することが期待される。

資料2 部活動指標に対応する研修計画一覧表のイメージ例

期日	会場	テーマ・内容	対象者	種類	部活動指導者育成指標
/		B市の教員として	初任者教員	B市初任者研修	1 ~ , 2 ~
/		コンプライアンス	現職教員	B市 研修	2 , 3 , 4 , 5 , 6 , 7 , 8
/		教職員のメンタルヘルス	現職教員	B市 研修	2 , 5 , 8 ~
		⋮			
		⋮			
		⋮			
/			教員	A県 研修	3 , 6
/			教員	B市 研修	6
/			教員	B市 研修	3 , 7

部活動は教育活動であり、生徒を対象にするものであることから、教育面の充実を担保できるように留意する必要がある。部活動が地域移行された後も、都道府県や市町村の教育委員会が責任を有することは当然のことであり、それに役立つことが期待できる。

(5) 今後の課題

本研究では各学校における部活動指標の具体的な活用例については提示できていないため、今後検討していく必要がある。また、本研究で参考にした教員育成指標についても学校教育を取り巻く環境の変化に対応し改正が行われ、文部科学省から2022年に「改正教育公務員特例法に基づく公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正等について（通知）」¹⁶⁾が発出された。

そこでは、教員育成指標の観点とされる教師に共通的に求められる資質能力について、「教職に必要な素養」、「学習指導」、「生徒指導」、「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」、「ICTや情報・教育データの利活用」の5つの柱で再整理された。さらに、その通知では新たな教師の学びを実現していくための仕組みとして、研修等に関する記録を活用した資質の向上や研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励など、教員育成指標に基づく研修に一層の充実も求めている。以上の改正をふくむ最新の動向に対応した部活動指標の作成に関する実践的研究に継続して取り組んでいく必要がある。

引用文献

- 1) 吉田浩之(2009) 部活動と生徒指導 学事出版
- 2) 原田隆史(2014) 運動部活動における規範指導の在り方 スポーツ教育学研究 34, 77-85
- 3) 中澤篤史(2014) 運動部活動の戦後と現在 青弓社
- 4) 公益財団法人日本体育協会(2014) 学校運動部活動指導者の実態に関する調査報告書
- 5) 国立教育政策研究所(2014) 教員環境の国際比較：OECD 国際教員指導環境調査 TALIS 2013年 調査結果報告書
- 6) 文部科学省(2017) 教員勤務実態調査(平成28年度)の集計(速報値)について
- 7) 文部科学省(2017) 学校教育法施行規則の一部を改正する省令(平成29年文部科学省令第4号)
- 8) 文部科学省(2020) 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について
- 9) 文部科学省(2018) 中学校学習指導要領(平成29年告示) 東山書房
- 10) スポーツ庁・文化庁・文部科学省(2017) 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について(通知)
- 11) 公益財団法人日本スポーツ協会(2021) 学校運動部活動指導者の実態に関する調査報告書
- 12) 文部科学省(2016) 教育公務員特例法の一部を改正する法律(平成28年法律第87号)
- 13) スポーツ庁(2018) 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン
- 14) 文化庁(2018) 文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン
- 15) 文部科学省(2017b) 公立の小学校等の校長及び教員としての資質向上に関する指標の策定に関する指針(平成29年文部科学省告示第55号)
- 16) 文部科学省(2022) 改正教育公務員特例法に基づく公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正等について(通知)

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 吉田浩之・片上健太郎・川口 厚	4. 巻 第41号
2. 論文標題 部活動指導者育成指標の作成方法の検討	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 群馬大学教育実践研究	6. 最初と最後の頁 277-285
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 吉田浩之・来田宣幸
2. 発表標題 部活動指導者育成指標の作成に関する研究
3. 学会等名 日本応用心理学会
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 吉田浩之	4. 発行年 2021年
2. 出版社 北樹出版	5. 総ページ数 188
3. 書名 生徒指導・キャリア教育	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------